

道徳律と弁証法の桎梏

原 敏晴 (和歌山市)

1・個体実体説と弁証法的唯物論　プラトンの観念的（イデア）実体説を克服したアリストテレスの学説が個体実体説であり、現実的諸事物を個体的実体とそれらの属性によって理解するもので、人類数万年の生活経験から生まれた言語システムの構成と一致し、また現代の認知科学が解明した脳の知覚機能とも一致する。個体実体説と対極的な実念論に属するヘーゲルの弁証法的論理体系では、2元的契機（有と無、or 精神と物質）の内、精神を第1義的とするのに対して、精神の対極概念の物質を第1義的とする弁証法的唯物論の哲学がエンゲルスとレーニンによって樹立された。しかし、2元の“統体”性をその生命とするヘーゲル論理体系の内部で、その2元的一方から他方へ立場を変えても、彼の体系から抜け出た全く新しい哲学が生まれるとは考え難い。彼らに先立って唯物論の哲学を提起したフォイエルバッハは、「ヘーゲル哲学が主語（個物）と述語（普遍）を逆倒させて」いるのを再び転倒し、個体実体説への転換・復帰を果たした。マルクスはフォイエルバッハの唯物論を受け継いで（『経済学哲学手稿』）「人間的な人間としての人間」「人間の人間に対する社会的関係」を第1義的とする個体実体説の唯物論を発展させた。

2・カントの道徳法則　主役の理性的存在者が個々に自由意志を持つカントの哲学体系は個体実体説に属する。人間と人間の基本的な関係をカントは「他の人を自分と同じく目的として扱え」という《道徳法則》として表した。この法則は個人の「自由・独立・平等」という原則を哲学的に公理化したものであり、カントとその後継者フィヒテはこの法則から政治形態として「共和政」を導出した。カントの道徳法則の内容はアリストテレスの倫理の概念とほぼ一致し、イエスの《山上の垂訓》の中で感動的に語られている。儒学では、仁（道徳法則）を社会に実現する手段として、経済学などの実学が位置づけられている。

3・弁証法と道徳法則　ヘーゲル論理学の理念の始原は倫理実体とも呼ばれるが、倫理と訳される *Sitte* は古い部族的慣習を意味するものであり、カント的な普遍的道徳法則はヘーゲルの体系のどこにも含まれていない。弁証法的唯物論の「模写と実践」の両過程は、ヘーゲル弁証法の「否定と“否定の否定”」の両過程と基本的には一致しており、弁証法的唯物論にも道徳法則は含まれない。しかしマルクスが、完成した共産主義を粗野な共産主義から区別した時に用いた鍵概念の内容は、カントの道徳法則とほぼ一致している。マルクスにあってはカントの道徳法則こそが共産主義社会において実現すべき理想であった。